

## 第3章

### 中国の新たな農業経営モデル

山田 七絵

要約：近年中国農業は農業経営の零細性に起因する生産性の低さ、多様化・高度化する消費者の需要への対応という問題に直面している。これらの問題に対処するため、近年農業インテグレーション、生産者の組織化、農地流動化が政策的に推進され、従来の小農経営を主体とした農業構造から近代的な経営モデルへの転換がはかられている。本稿では、中国における農業インテグレーションの発展のなかで新しい農業経営モデルの代表的な担い手として位置づけられている専業合作社、大規模専業農家に加え、依然大多数を占める小農経営を支えている農業機械作業の請負業者を取り上げる。新しい農業の担い手に関する研究の準備として、本稿では関連政策をレビューし、統計や各種資料を用いてこれらの主体の発展状況と特徴の把握を試みる。

キーワード：中国、農業インテグレーション、生産者組織、大規模農業経営、農作業委託

#### はじめに

中国では1980年代初頭に人民公社体制が崩壊し、生産請負制が導入された。この制度改革により、中国全土で無数の独立した小規模経営体が生まれることとなった。農家の生産意欲は大いに刺激され、農業生産性は大幅に向上した(McMillan, Whalley and Zhu 1989)。ところが1990年代後半以降、中国では農業生産性の低迷、農村住民の相対的な低所得、農村経済の停滞などのいわゆる「三農問題」に直面するようになった。

中国農業の伸び悩みの本質的な原因のひとつは、中国の農業経営の零細性である。2009年末時点の中国の農家一戸あたり平均経営耕地面積は7.12 ムー(約47.5アール)に過ぎず、平均4.1ヶ所に分散している(中共中央政策研究室・農業部農村固定観察

点弁公室 2010) <sup>1</sup>。これは同様に零細経営を特徴とする日本の農家一戸あたり平均経営耕地面積 2.53 ヘクタール (都府県平均は 1.82 ヘクタール、2015 年) を大きく下回る <sup>2</sup>。農業経営規模の零細性は機械化を阻害し、生産要素の調達にかかるコストを引き上げ、結果的に生産性を低下させてしまうことが知られている <sup>3</sup>。そして、それを克服するためには経営規模の拡大による規模の経済の発揮が有効である。具体的な方法としては、農地流動化を通じた面的な拡大、農家の組織化による農作業や販売の共同化のほか、作業委託によっても規模の経済を享受できる <sup>4</sup>。

もう一つの問題が、生産請負制導入後に従来人民公社が提供してきた農業経営を補完する経済機能 (農業生産サービス、公共財供給など) をどのような主体が担うかという問題である。市場経済に即した農業関連制度や組織の不在が 1980 年代後半に農業の停滞をまねき、1990 年代以降新たな農業経営システムとして「双層経営体制」(農家経営をとそれを補完する基層レベルの地域経済組織による二重経営体制)、「農業社会化サービスシステム」(多様な経済主体が農家に生産サービスを提供するシステム) が農業政策のなかで強調されるようになった (佐藤 1996)。近年農業従事者の出稼ぎ等による移動、高齢化がすすむなか、農家に農業生産に関わるサービスを提供する仕組みは一層重要性を増している。

他方、中国農業は所得の向上に伴い多様化・高度化する消費者の需要への対応という新しい問題にも直面している。1990 年代中盤に食料自給を達成した後、農業政策の目標は食料増産から食料の安定供給および品質や安全性の向上へとシフトした。とりわけ 2000 年代以降、都市部の消費者の食の安全に対する関心の高まりとスーパーマーケットやファーストフード店等の近代的なフードサプライチェーンの普及によって、生産者側にも多様な需要にきめ細かく対応できる仕組みが必要とされるようになった。

これらの新しい問題に対応するため、中国政府は 1990 年代後半以降「農業産業化」(農業インテグレーション) を政策的に推進してきた。そして、近代的なサプライチェーンのなかで生産農家を牽引する役割を期待される龍頭企業 <sup>5</sup>とよばれるアグリビジネス、アグリビジネスと農家を結びつけ、農業生産サービスを提供する中間組織「農民專業合作社」(以下「專業合作社」、農業協同組合の一種)、大規模專業農家などを新しい農業経営の担い手と位置づけ、重点的に優遇政策を実施してきた。習近平政権 (2012 年～) においても農業産業化政策は維持される一方、2013 年以降の中央一号

<sup>1</sup> ムー (畝) は中国の面積単位。1 ムーは 15 分の 1 ヘクタール。

<sup>2</sup> 農林水産省「2015 年農林業センサス結果の概要 (概数値)」参照 (農林水産省ウェブサイト)。

<sup>3</sup> 中国における農地の分散に起因する生産性の低下は、先行研究によって実証的に明らかにされている (例えば Nguyen et al. 1996; Tan et al. 2006)。

<sup>4</sup> この部分は、有本・中嶋 (2010) を参照した。

<sup>5</sup> 地域のリーディングカンパニー。主に農産物加工企業などを指す。

文件では「農業現代化」のスローガンのもと、伝統的な小農家族経営を基本としつつも、新しい農業経営の担い手像として「適度規模経営」（生産条件に合った適正な大規模経営）、「家庭農場」（家族労働力を主体とした大規模専業農家）という概念が提示された<sup>6</sup>。中国政府は2000年代以降農家の土地使用権の強化と農地賃貸借の関連制度の規制緩和を進め、農地流動化を通じた担い手への農地の集中を奨励している<sup>7</sup>。

本稿では、中国における農業インテグレーションの発展のなかで新しい農業経営モデルの代表的な担い手として位置づけられている専業合作社、大規模専業農家に加え、依然大多数を占める小農経営を支えている農業機械作業の請負業者を取り上げる。そしてこれからの分析のための準備として、本稿では関連政策をレビューし、これらの主体の発展状況と特徴を明らかにしたい。まず、Ⅰ節で農業インテグレーションの推進、大規模農家の育成、農業機械化に関する近年の農業政策の流れを整理する。次にⅡ節では、各種統計や先行研究を用いて新しい経営主体の発展状況とその特徴の把握を試みる。最後にまとめと今後の課題を提示する。

## 第1節 関連する農業政策

### 1. 農業産業化政策

#### (1) 農業インテグレーションの政策的推進

農業産業化政策は、1990年代半ばに山東省などの沿岸地域で品質管理の強化を目的として始まった農業インテグレーションが原型となり、やがて全国で普及した。池上・寶劔（2009, 13）の定義によれば、農業産業化とは「アグリビジネスの主たる担い手である龍頭企業を中心となり、契約農業や産地化を通じて農民や関連組織（村民委員会、専業合作社、仲買人など）をインテグレートすることで、生産、加工、流通の有機的な結合を形成し、農産物の市場競争力の強化と農業利益の最大化を図ると同時に、農村の振興と農民の経済的厚生向上を実現する」政策である。認定を受けた龍頭企業は、税制上の優遇、補助金などの政策措置を受けることが可能となっている<sup>8</sup>。

<sup>6</sup> 「中央一号文件」とは、中央政府が毎年年初に公表する当年の最も重要な政策文書。2004年以降2016年まで13年連続で「三農問題」が主題となっている。

<sup>7</sup> 中国は土地の公有制度を採用しており、都市の土地は国有、農村の土地は集団所有となっている。農村の集団所有地の所有主体は郷鎮政府（ごくわずか）、農村末端の住民自治組織である行政村あるいはその下の補助組織の村民小組となっているが、どの組織が所有主体となるかは地域の歴史的経緯によって異なっている。主要な所有主体である行政村あるいは村民小組ごとに、人口に応じて農家に対し土地使用権（正確には「農村土地請負経営権」）が均等に分配されている。

<sup>8</sup> 龍頭企業の役割や支持政策の内容は、國務院による「關於支持農業産業化龍頭企業

中国は国土が広大で農業生産条件や市場環境も多様であることから、インテグレーションの組織形態も単一ではなく、龍頭企業と取引を行う主体が幅広く想定されていることも特徴である。農業産業化の組織形態は多様であるが、「企業+（仲買人）+農家」、「企業+中間組織（専業合作社、村など）+農家」、「企業+大規模専業農家」、「企業+直営農場」などの類型が存在する。ただし、筆者の知る限りこれらの経営類型の内訳に関する具体的な情報は公表されていない。

2013年末時点の農業産業化の発展状況は以下のとおりである（中国農業部編 2014, 52）。農業産業化に関わる組織の総数 33 万 4100 のうち、龍頭企業は 12 万 3400 社、専業合作社等の中間組織は 19 万 3600 組織、専業市場は 1 万 7200 組織となっている。これらの組織と 1 億 2200 万戸の農家が取引を行っている。全国の農産物の栽培面積の 6 割、家畜飼養頭数の 3 分の 2 以上、内水面漁業の経営面積の 8 割以上が、農業インテグレーションのなかで経営・飼養されている。

農業産業化政策は産業振興政策であると同時に、農村・都市間の所得格差問題を背景とした一種の農村開発政策でもある。農業産業化政策の特徴は農業発展を通して参加農家の経済的厚生の上を目指し、企業との利益・リスク分担を重視する点にあり、その点でアグリビジネスによる農業利益の最大化を目的とする一般的な農業インテグレーションと異なっている。また、市場制度が未整備であるために農村地域で十分に供給されていない公共サービスを、多様な経済主体の参加によって供給するという社会政策的な側面も持っている（山田 2013）。

## （2）生産者組織の育成

農業産業化政策の初期段階では、企業と個別農家が直接、あるいは仲買人を通じて農産物を売買する取引形態が主流であった。しかし、農産物の集荷や農地の集積、農家の選定にかかる探索コスト、監視コストなどの取引費用の節約、消費者の需要に合わせた品種の統一、品質のコントロール、そのための技術指導や生産投入財の提供の必要性などから、個々の農家との取引よりも生産者組織や大規模農家との取引を好む企業が増えた。他方、生産者側は生産技術や市場情報へのアクセスも限られていたことから、1980年代から技術協会等の組織が一部の地域で見られた（傅 2006）。市場経済化が進んだ 1990年代に入ってから、個別農家の交渉力を高め、企業との契約の仲介を行う生産者組織が必要となり、農民専業合作経済組織等と呼ばれる生産者組織が多数設立されるようになった。

このような企業と生産者双方の要請を背景として 2007 年に「農民専業合作社法」が施行され、専業合作社に法的地位が付与され、事業内容や支援政策の規範化がすす

---

発展的意見」（2012年3月6日）に詳しく示されている。

められた<sup>9</sup>。専業合作社は、農業生産者のための農業生産に関わるサービスの提供、土地の集積、生産物の共同販売などを行う協同組合組織である<sup>10</sup>。民政部に正式に登録された専業合作社は、税制上の優遇、補助金などの政策措置を受けることができる。設立主体は農産物・生産資材の流通商人、技術者、村幹部、大規模農家、旧政府系流通部門など幅広い。

## 2. 大規模経営の育成

### (1) 農村の土地制度の改革

土地流動化を進めるためには、土地をめぐる権利関係を明確にしておく必要がある。ところが中国における生産請負制導入後の農家の土地使用权は、脆弱かつ不安定なものであった。さらに社会保障制度が未整備な農村地域では、農地は農家の唯一の財産との考えが根強く、流動化は停滞した。当初農家の土地使用权は「民法通則」の規定を受けた「土地管理法」（1988年）で明文化されていたものの、詳細な関連規定を欠いていた（小田 2004）。加えて中国独特の土地所有制度に起因する問題として、人口変動に応じて定期的に村ごとに行われる農地の割替がある。これにより一層農地の細分化が進行し、農家の土地に対する権利の不安定化や生産性の低下をまねいているとの実証研究もある（姚 2000; Kimura et al. 2011）。

そこで2003年3月に「中華人民共和国農村土地請負法」が施行され、土地使用权の強化・安定化がはかられた<sup>11</sup>。以後の政策でも土地使用权の一層の強化と流動化が一貫して推進され、規範化が進められている。2008年の中共中央「關於推進農村改革若干重大問題的決定」（農村改革の若干の重要な問題に関する決定）では、集団所有制度を維持すること、非農業用途に変更しないこと、流動化は農民の自由意志に基づいて有償で行うこと、農家の利益を侵害しないことなどを前提として、農地流動化と大規模経営の育成を推進することが明記された。この流れを受け、各地で地方政府が「土地流動服務中心」（土地流動化サービスセンター）等と呼ばれる農地の流動化を支援する組織を設立した<sup>12</sup>。

---

<sup>9</sup> 2013年、2015年の一号文件で、同法の修正の必要性について言及されている（曹・苑 2015, 157）。

<sup>10</sup> 専業合作社は多くが単一の作物を扱っており、事業内容も生産から販売までの一部分をカバーする組織が多い。海外の農協と比較するならば、日本で一般的な総合農協とは異なり、日本の専門農協や欧米の農協に近い組織である。

<sup>11</sup> 1980年代中盤頃に各地で行われた第一回の農地請負時の農地請負期間は15年とされ、多くの地域でその期限に達した1998年頃に第二回請負が行われ請負期間は30年に延長された。同法は、二回目請負の期限満了に合わせて制定された。

<sup>12</sup> 筆者が2009年12月18日に山東省青島膠州市膠北鎮土地流動化服務中心で行った

2012年以降の習政権期において、農家の土地所有権は一層強化されている。2014年には「新型城鎮化政策」（新型都市化政策）が打ち出され、2018年までに完了することを目標に、農村の土地所有権の登記が全国的に実施されている。

## （2）新たな農業の担い手像

習政権の農業政策では、以前より一層具体的な担い手像が意識されるようになった。2013年以降の中央一号文件では、一貫して現代農業の推進とそのための農業経営モデルの転換が目指されている。2013年の中央一号文件「關於加快發展現代農業進一步增強農村發展活力的若干意見」（現代農業の発展の加速と農村発展の活性化に関する若干の意見）では、従来から推奨されていた專業合作社や大規模專業農家に加えて「家庭農場」という新たな担い手像が提示され、これらの新しい担い手への土地所有権の集積の支援が明記された。

農業部の定義によれば、「家庭農場」とは「家族労働力による大規模で集約的な商業的経営を行い、農業を主な収入源とする農業経営体」を指す。より厳密には、「経営主が農村戸籍保有者であり、家族労働力を主とし、農業を主な収入源とすること。一定以上の規模で安定的な経営を行っていること。すなわち、①食料作物：1年2作地帯では経営農地面積が50ムー以上、単作地帯では100ムー以上、かつ農地の借入契約期間が5年以上であること、②經濟作物・畜産：県レベル以上の農業部門の定める規模以上であること」（50ムー、100ムーはそれぞれ3.3ヘクタール、6.7ヘクタール）を条件としている（農業部ウェブサイト）。

続いて2014年11月に公布された中共中央・国務院による「關於引導農村土地經營權有序流轉發展農業適度規模經營的意見」（農村土地所有権の秩序ある流動化により適正な大規模経営の発展へと導くことに関する意見）では、「農業適度規模経営」というスローガンが登場した<sup>13</sup>。これは各地の生産条件に適合した、幅広い大規模経営のあり方を意味していると考えられる。同年12月30日国務院弁公室による「關於引導農村產權流轉交易市場健康發展的意见」は、集団所有制のもと土地所有権の移転は合法的に行うこと、従来認められてこなかった担保・抵当権に関する試験区を全国各地に設立し、全国共通の制度作りを検討するよう求めている<sup>14</sup>。

---

調査によれば、センターでは、地域の農地賃貸借に関する情報の収集と提供、地代の査定、借り手と貸し手のマッチング、賃貸契約書の作成支援、不履行時の仲裁などのサービスを行っている。

<sup>13</sup>『中国農経信息网』2014年11月20日。中国の家族農業の適正規模については、稲作の請負耕作に関する実証研究の申ら（2015）、海外の文献をレビューした郭・馮（2015）などがある。

<sup>14</sup>「中国農業銀行農村土地承包經營權抵押貸款管理弁法（試行）」（『中国農経信息网』2014年8月20日）など、関連法規の整備も進められている。

2015年の中央一号文件「關於加大改革創新力度加快農業現代化建設的若干意見」(改革イノベーションの取り組みを拡大し農業の近代化建設を加速することに関する若干の意見)は、小規模な家族経営を主体としつつも、土地使用権の秩序に則った流動化、それぞれの地域の条件に適合した多様な大規模家族農場の育成を積極的に進めること、農民の組織化を図ることを謳っている。また、農業産業化の枠組みにおける株式合作制による專業合作社への参加を推進している。

2016年の中央一号文件「關於落實發展新理念加快農業現代化、實現全面小康目標的若干意見」(新しい理念の実施により農業現代化を加速させ、全面的な小康社会の目標を実現することに関する若干の意見)では、農業發展モデルの転換、機械化および科学技術に支えられた現代的多様な大規模経営の發展が目標とされている。大規模経営の育成については、土地の公有制を維持しつつ、土地使用権の移転は賃貸借から(より農家の利益を考慮した)株式合作(土地使用権を株式換算して農家が株主となる制度、表2で詳述)へ、多元的なモデルで多様な参加主体が共存する健全な發展を目指す、としている。また、非農家の農業への参入を奨励していることも特徴である<sup>15</sup>。

### (3) 農業機械化の推進

中国政府は1980年代以降一貫して農作業の機械化を奨励しており、特に農村向け財政投資が増加した2000年代以降は、補助金政策などの支援を行っている(宋主編2008)。2004年11月1日に施行された「中華人民共和國農業機械化促進法」は、支援内容を包括的に定めている。具体的には、中央政府による農業機械メーカーへの税制上の優遇措置、中央と地方政府による農業機械購入時の農家への補助と資金調達の優遇措置、農業機械の作業請負による収入の税制上の優遇や燃料代の補助を行うことを規定した。また、県レベル以上の政府部門に農業機械化に関する情報収集と情報の公開、農家への技術等に関する情報の無償提供を求めた。

同法の施行以前にも、すでに1990年代中盤から全国で農作業の請負サービスを行っていた専門の業者については、政府は「中華人民共和國農業法」に基づいて「聯合收割機跨区作業管理弁法(広域的なコンバインによる収穫作業の管理に関する弁法)」(2003年9月1日施行、同時に2000年4月3日より施行していた暫定法は廃止)でその管理方法を規定した。具体的には、同法は業者の資格、業務内容、支援内容、罰則などを定めている。関連して、2004年11月1日に施行された「收費公路管理条例」により、農作業請負業者の地域間移動にかかる有料道路の料金を免除することが定められた。

---

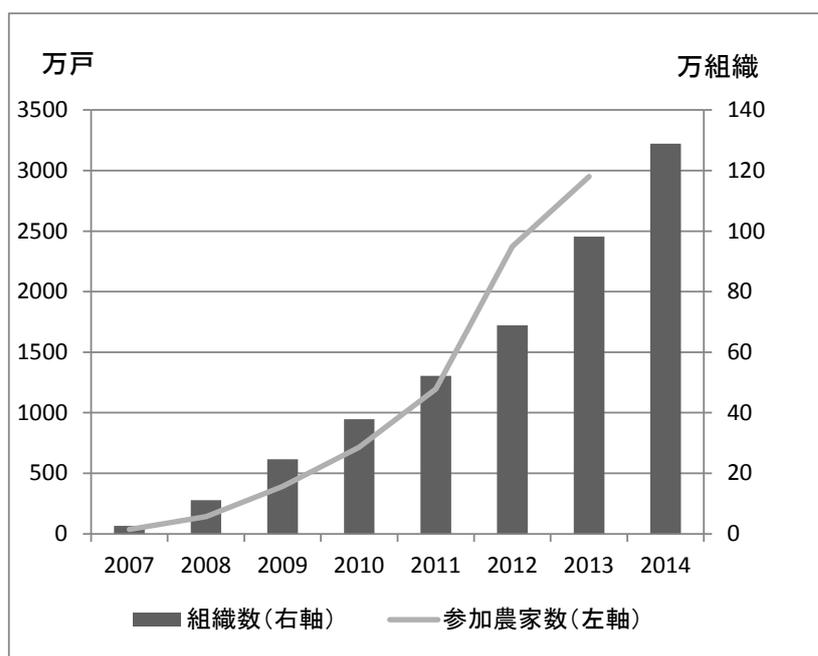
<sup>15</sup> 張紅宇「充分發揮規模經營在現代農業中的引導作用」(『農民日報』2016年2月17日)。

## 第2節 新しい農業の担い手の発展状況

### 1. 専業合作社

#### (1) 発展状況

図1 専業合作社の組織数とメンバー数の推移



単位：万組織、万戸。

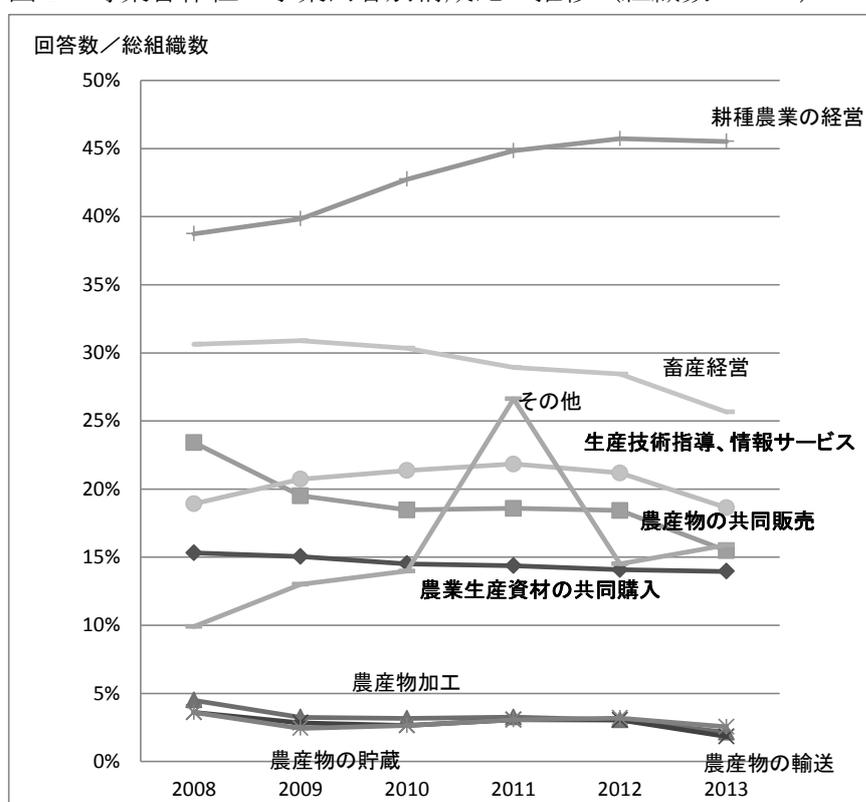
出所：曹・苑（2015）。原資料は農業部、国家工商行政管理総局資料。

曹・苑（2015）のデータに基づき、専業合作社の発展状況をみていこう。図1は、農民専業合作社法が施行された2007年以降の専業合作社の組織数と参加しているメンバー数の推移を、登録ベースで示したものである。組織数は2014年末時点で約128万9000組織に達しており、これは2007年の約2万6000組織の49.6倍となっている。ただし、登録されていても経営実態のない組織も多いといわれる（寶劍 2009, 212）。政策的な支援が強化されてきたこともあり、特に2011年以降は毎年20万組織以上というスピードで増加している。組織数の規模別構成は、2013年時点で50人以下の組織が全体の大部分（92.2パーセント）を占め、50～100人、100人以上の規模の組織はそれぞれ3.5パーセント、4.4パーセントとなっており、比較的小規模な組織が主流であることがわかる。

組織数の増加にしたいがい、参加メンバーも急速に増加している。参加メンバーは2013年末時点で2951万戸に達しており、これは2007年時点（35万戸）の84.3倍に相当する。2013年末の参加メンバーのうち、農家が98.3パーセント（2899万4000戸）と大部分を占めている。同年のその他の構成員は非農家36万戸、企業関係者14万9000戸、事業単位関係者4000戸、社会团体関係者3000戸となっている。全体に占める比率はきわめて小さいが、いずれも専業合作社の発展に伴って絶対数では大きく増加している。

(2) 事業内容

図2 専業合作社の事業内容別構成比の推移（組織数ベース）



単位：パーセント。

出所：曹・苑（2015）。原資料は農業部、国家工商行政管理総局資料。

注：複数回答をゆるしているため、合計は100パーセントとにならない。

図2は、2008年以降の専業合作社の事業内容別の構成比の変化を、組織数ベースでみたものである。組織数の増加にしたいがって全ての項目について絶対数は増加しているが、変化がわかりにくいいため構成比（各項目の回答数が組織の総数に占める割合）の変化を示した。専業合作社が実施している業務のうち、最も多いのが農業経営である。特に耕種業は40パーセント以上を占め増加傾向にあり、畜産業はやや低下傾向に

あるものの 25 パーセント以上の専業合作社で行われている。農業経営よりやや低い 10～20 パーセント台で微減あるいは横ばい傾向にあるのが、生産技術指導・情報の提供、共同販売、生産資材の共同購入といった伝統的なサービスである。農産物の加工、貯蔵、輸送は最も低く、いずれも 5 パーセント以下で低迷している。曹・苑 (2015) によれば、生産から加工まで全て行う一貫経営型の専業合作社は少数であるという。資金不足などによりこれらの部門への設備投資ができず、アウトソーシングしている専業合作社が多いためと考えられる。

ただし、専業合作社の業務内容別構成比については調査方法や調査結果の解釈に関する詳細な情報が公開されていないため、とりわけ技術普及や生産資材の提供といった伝統的な事業の比率が低下している理由は不明である。

### (3) 専業合作社による農業経営の類型

図 2 中で最も比率の高かった専業合作社による大規模農業経営について、曹・苑 (2015) が①「全托型」(直営型)、②「半托型」(サービス提供型)、③「転包・租賃型」(仲介型)、④「合股経営型」(企業との共同出資型) の 4 つに分類している。各類型における経営方針の決定主体、専業合作社と農家それぞれの役割、地代負担、経営リスクの負担、農家への利益の分配方法について表 1 に整理した。

表 1 専業合作社による大規模農業経営の各類型の特徴

類型	経営方針の決定主体	専業合作社の役割	農家の役割	地代負担	経営リスクの負担	農家への経営利益の分配
①直営型	専業合作社	経営主体	土地の提供 (雇用される場合もあり)	専業合作社が全て負担	専業合作社が全て負担	固定地代/株式合作制、給与
②サービス提供型	農家	サービスの提供	経営主体	なし	農家が全て負担	全て農家が得る
③仲介型	借り手(大規模農家、企業など)	仲介	土地の提供 (雇用される場合もあり)	借り手	借り手	固定地代/株式合作制、給与
④企業との共同出資型	企業、専業合作社	経営主体	土地の提供 (雇用される場合もあり)	企業、専業合作社	企業、専業合作社	固定地代/株式合作制、給与
(参考)伝統的な小農経営	農家	-	経営主体	なし	農家が全て負担	全て農家が得る

出所：曹・苑 (2015) を参考に筆者作成。

①の直営型では、農地の所有主体である村などが母体となり、村や大規模専業農家が主導して農地を集積し、各農家の土地所有権を株式化するなどして専業合作社を設立する。経営は専業合作社に一任され、利益は出資に応じて農家に地代や配当等として分配される。農家は直営農場で労働者として雇用されることもある。土地の利用効

率、収益性、環境への影響などの理由から、近年このタイプを支持する地方政府が多い。②サービス提供型は、個別農家の経営の独立性は維持したまま、专业合作社が生産から販売にいたるサービスを提供する。農家はサービス料を支払う代わりに、機械耕作や生産資材の共同購入、共同販売サービスを受けることができる。経営は農家が行うため、コストやリスクは全て農家負担となる。農業機械の作業委託もこれに含まれる。③仲介型は、专业合作社が仲介役となり参加農家の土地使用权をまとめて借り受け、企業や大規模農業農家に貸し出すタイプである。专业合作社は直接農業経営を行わず、地代負担や経営リスクは全て借り手の負担となる。この方式は、外部の経営者に貸し出すことから上記の2タイプと比較して農家の受け取りが最も少ない傾向があること、借り手が収奪的な土地利用をするリスクがあるなどの欠点がある。最後に、④の企業との共同出資型では、農家が土地使用权を出資して专业合作社を設立し、農業企業、投資企業が資金、技術、設備等を出資して共同経営を行うタイプである。農家に支払われる地代は市場価格に応じて2~5年毎に調整されることが多く、株式というよりは債権に近い。外部の投資者の経営リスク、地元政府の介入による利益独占などのリスクがある。

## 2. 大規模経営

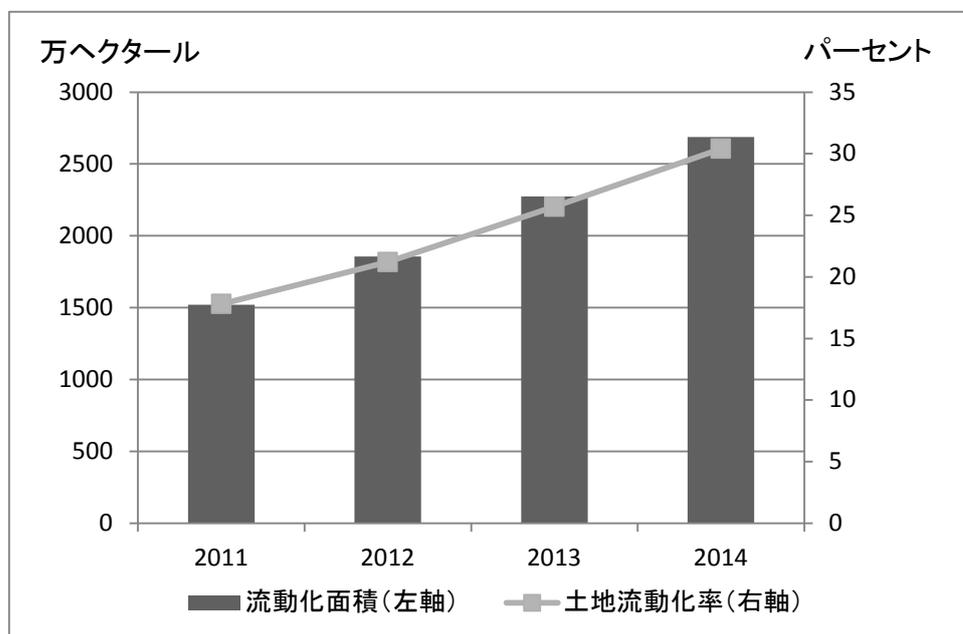
### (1) 農地賃貸借市場の発展

生産請負制導入以来、土地使用权の移転は容認されていたが、1980~1990年代を通して農地流動化の進展は緩慢であった。第二次農業センサスによれば、2006年末時点で農地の流動化率は戸数ベース・面積ベースいずれも1割程度に留まっている<sup>16</sup>。地域による差も大きく、東部沿海地域や直轄市で流動化比率が相対的に高くなっている(国務院第二次農業普查領導小組弁公室・中華人民共和国国家統計局 2008)。

図3に、2011年~2014年の全国の農地流動化の進展状況を示した。図中の「土地流動化率」とは、農家による全請負耕地面積に占める当年の流動化面積の比率を意味する。期間中、流動化面積、流動化率ともに順調に伸びており、流動化面積は2011年の1519万6000ヘクタールから2014年末時点で2686万7000ヘクタール、流動化率は17.8パーセントから30.4パーセントに増加した。

<sup>16</sup> 第二回農業センサスによれば、2006年の農地流動化率は10.8%。2006年以前の農地流動化の状況については、寶劔(2011)に詳しい。

図3 農地流動化の進展状況



単位：万ヘクタール、パーセント。

出所：2011～2013年は中国農業部編（各年）、2014年は「中国土地流転面積快速増長」（『中国産業情報』2015年9月14日、<http://www.chyxx.com/industry/201509/344051.html>）。

表2 農地流動化の方式、貸出先別の流動化面積の構成比の変化

項目/年	2011	2012	2013	2014
<b>流動化の方式別構成比</b>				
転包	51.1%	49.3%	46.9%	46.6%
転讓	4.4%	4.0%	3.3%	3.0%
互換	6.4%	6.5%	6.2%	5.8%
出租	27.1%	28.9%	31.7%	33.1%
入股	5.6%	5.9%	6.9%	6.7%
その他	5.5%	5.5%	5.1%	4.8%
<b>貸し出し先別構成比</b>				
農家	67.6%	64.7%	60.3%	-
專業合作社	13.4%	15.8%	20.4%	-
企業	8.4%	9.2%	9.4%	-
その他	10.6%	10.3%	9.9%	-

出所：2011～2013年は中国農業部編（各年）、2014年は「中国土地流転面積快速増長」（『中国産業情報』2015年9月14日、<http://www.chyxx.com/industry/201509/344051.html>）。

農地流動化の方式、貸出先別の流動化面積の構成比を示したものが表2である。まず、流動化の方式についてみていきたい。中国で公式に認められている農地流動化の方式は、以下の通りである（山田 2007；寶劍 2011）。まず、農家間で行われるものに「転包」、「転讓」、「互換」がある。「転包」は貸し手が土地使用権を保持したまま借

りに貸し出すもので、もっとも広範に行われている。「転讓」は、貸し手が借り手に土地所有権を半永久的に譲渡してしまう方法である。「互換」は、土地の分散等を解決するため、相互の土地所有権を交換する方法である。次に、村などが仲介する組織的な取引として、「出租」、「入股」がある<sup>17</sup>。「出租」は、参加農家の土地所有権を集積し、村などが仲介役となって外部の企業や大規模専業農家などへ貸し出す方式である。「入股」は日本語では株式合作と呼ばれ、土地所有権を資産評価して株式化し、集積した土地で統一的に経営を行った利益を株主である農家に配当などの形で分配する制度である。

表2によれば、従来主流であった「転包」の比率は減少傾向にあり、近年は半数を割っている。農家個人間の取引である「転讓」と「互換」も、同様に減少している。一方で組織的な流動化の比率は増加しており、「出租」と「入股」を合わせた比率は、2011年の32.7パーセントから2014年には40パーセント近くにまで上昇している。

次に、貸出先別の構成比の変化をみていこう。流動化の方式別構成比同様、かつて大半を占めていた農家への貸し出しは、2011年～2014年期間で絶対値では1027万7357ヘクタールから1370万6273ヘクタールへと増加しているものの、流動化面積に占める比率は67.6パーセントから60.3%へと大きく減少している。他方、専業合作社や企業などの組織への貸し出しは増加傾向にある。特に専業合作社への貸し出し面積は2011年の203万6489ヘクタール(流動化面積に占める比率は13.4パーセント)から462万9351ヘクタール(同20.4%)へ2倍以上に増加しており、2つを合わせると2014年には全体の4割近くを占めるに至っている。

## (2) 家庭農場

家庭農場の概念は最近スローガンとして打ち出されたばかりなので、まだ統計の蓄積が少ない。また、一般的な大規模専業経営との区別も曖昧であり、認定基準や支援制度についても、詳細は不明である。王(2014)の指摘するように、家庭農場は専業合作社と取引やサービス提供において共存あるいは補完関係にあるようである。

農業部の情報によれば、2012年末時点の発展状況は以下の通りである<sup>18</sup>。一定の条件を満たす「家庭農場」は87万7000戸、経営耕地面積は1億7600万ムー(全耕地面積の13.4%)となっている。一戸あたり平均労働力は6.0人で、このうち家族労働力は4.3人である。

<sup>17</sup> このほか、農地以外の土地に関する制度として、「拍売」がある。「拍売」は集団所有の荒地など生産性の低い土地を入札、競売の方法で農家に請け負わせる方法である。荒地の請負期間は農地より長く、30～70年と定められている。

<sup>18</sup> 「農業部首次対全国家庭農場発展状況統計調査結果全文」農業部ウェブサイト2013年6月8日付記事。

家庭農場の数を、規模および事業内容別に見たものが表3である。経営規模別にみると、50 ムー以下が半数以上、50～100 ムー、100～500 ムー層が約20パーセントずつである。地域や作目による規模の差を反映し、多様な構成となっている。事業別では、ほぼ半数ずつを耕種業と畜産が占めている。

表3 家庭農場の規模、事業内容別構成比（2012年末）

	戸数(万戸)	構成比(パーセント)
<b>規模別</b>		
50ムー以下	48.4	55.2
50～100ムー	19.0	21.6
100～500ムー	17.1	19.5
500～1000ムー	1.6	1.8
1000ムー以上	1.7	1.9
<b>事業内容別</b>		
耕種業	41.0	46.7
畜産業	39.9	45.5
その他	6.8	7.8
合計	87.7	100.0

出所：「農業部首次対全国家庭農場発展情況統計調査結果全文」（中国農業部ウェブサイト、2013年6月8日）。

### 3. 農業機械による作業請負サービス

#### (1) 農業機械化

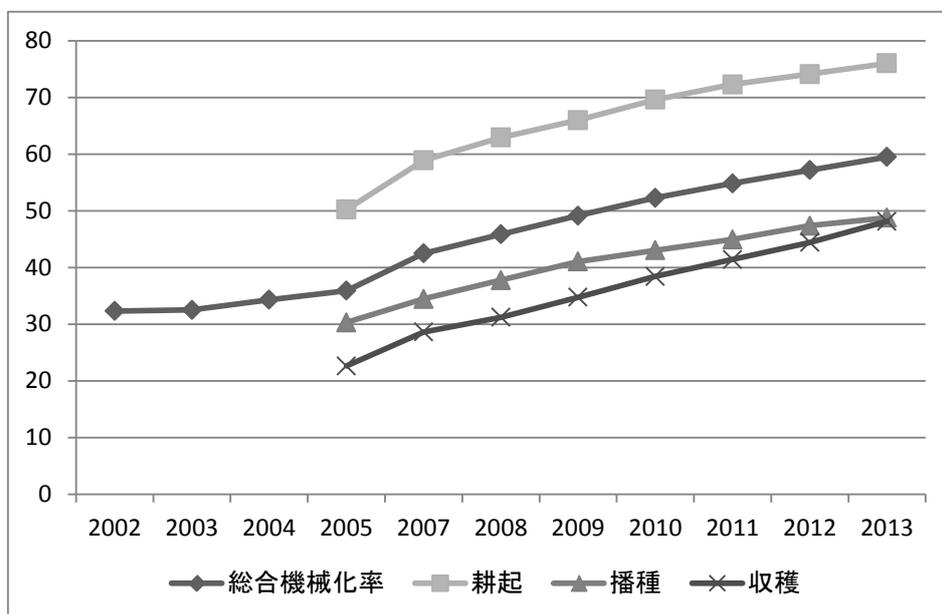
張（2015）、各種統計資料に基づいて農業機械化の進展状況、機械化サービスの提供主体について整理する。図4に、面積ベースの農業機械化率の推移を示した。総合機械化率は2002年の32.3パーセントから2013年には59.5パーセントへと大幅に上昇している<sup>19</sup>。作業別にみると、2005年以降耕起、播種（水稻では田植え）、収穫作業いずれも順調に上昇しており、2013年の機械化率はそれぞれ76.0、48.8、48.2パーセントとなっている。

続いて、主要作物（小麦、水稻、トウモロコシ）の作業別（耕起、播種、収穫）機械化率の推移をみていく（図5）。小麦はもともと機械化率が非常に高く、いずれの作業も90パーセント前後に達している。水稻は、田植えの機械化率が36.1パーセントに留まっている以外は、耕起は9割以上、収穫も8割近く機械化されている。トウモロコシの機械化が最も遅れており、播種は8割に達しているが、耕起は7割弱、収穫は5割程度となっている。こうした機械化率の差は、地形や農業経営の規模など地域

<sup>19</sup> 農業機械化率に関するより長期の暦年の傾向は張（2015）に詳しく、情報源は中国農業部農業機械化管理司編（各年）となっているが、筆者は未見である。

ごとの生産条件の違いによるところが大きい。

図4 農業機械化率の推移

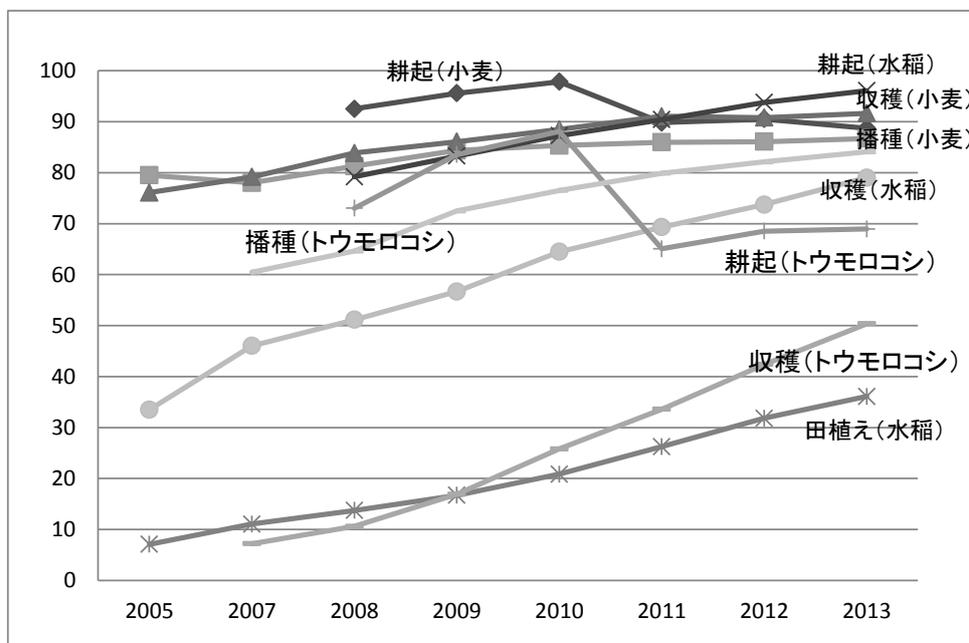


単位：パーセント。

出所：中国農業部編（各年）、中国農業年鑑編輯委員会編（各年）。

注：機械化率とは、農業機械による作業面積が当年の作付面積に占める比率。「総合機械化率」とは、耕起、播種、収穫それぞれの作業の機械化率に0.4、0.3、0.3のウェイトをつけて計算したもの。

図5 主要作物の作業別機械化率の変化



単位：パーセント。

出所：中国農業部編（各年）、中国農業年鑑編輯委員会編（各年）。

表4は2013年の中国各地域の機械化率を、上記の3作物について作業別に示したものである。全国の農業地域について農業部が産地育成の方針を示した「全国優勢農産品区域布局規劃（2008-2015年）」によれば、これらの作物の主産地は以下の通りである<sup>20</sup>。小麦は東北地区、黄淮海沿岸地区、長江中・下流地区、西南地区、西北地区（新疆含む）、水稻は東北地区、長江流域および東南沿海地区、トウモロコシは北方地区（東北地区、新疆を含む西北地区）、黄淮海沿岸地区、西南地区、である。地域区分が完全に一致しない部分もあるが、参考までに表中の各作物の主産地に網がけをした。大規模農場が多くもともと機械化が進んでいた東北地区では、機械化率はいずれもほぼ100パーセントとなっており、平原地域の華北平原、新疆地区、平原で経済発展水準の高い長江流域の機械化率も比較的高くなっている。一方、一戸あたり経営面積の小さい南部丘陵地（南部丘陵地区、西南丘陵地区）、開発が遅れ地形も急峻な黄土高原地区では機械化率が低くなっている。

表4 各地域の主要作物別機械化率（2013年）

作物	作業	東北地区	華北平原	長江下流 平原地域	南部丘陵 地区	西南丘陵 地区	黄土高 原地区	新疆地区	全国
小麦	耕起	100.0	98.8	99.8	96.2	77.3	100.0	100.0	98.9
	播種	100.0	98.2	92.5	38.9	13.8	88.4	100.0	86.7
	収穫	100.0	98.7	100.0	90.1	26.5	80.1	100.0	91.6
	総合	100.0	98.6	97.6	77.2	43.0	90.5	100.0	93.0
水稻	耕起	100.0	90.0	99.9	95.6	77.3	82.2	100.0	96.8
	播種	100.0	31.7	57.2	17.8	8.8	36.8	74.9	36.1
	収穫	100.0	76.7	95.3	79.0	38.7	71.0	100.0	79.0
	総合	100.0	68.5	85.7	67.3	45.2	65.2	92.5	73.2
トウモ ロコシ	耕起	100.0	100.0	100.0	47.0	38.0	87.5	100.0	96.3
	播種	100.0	93.3	75.9	5.1	0.5	69.6	98.1	84.1
	収穫	59.1	70.0	55.5	5.4	0.2	39.7	63.8	50.4
	総合	87.7	89.0	79.4	22.0	15.4	67.8	88.6	78.9

単位：パーセント。

出所：張（2015, 220）。

## （2）作業請負サービス

中国では日本と異なり個別農家の機械装備率が低く、機械を保有する農家、組織あるいは専門の業者が小規模農家の作業を請負い分業しているのが一般的である。農業機械による作業請負については、1990年代中盤頃から穀物の収穫期に合わせて華北平原、長江下流地帯を移動しながら収穫作業を請負う専門の業者（日本語では「賃刈り

<sup>20</sup> 中国農業部ウェブサイト「全国優勢農産品区域布局規劃（2008-2015年）」2008年9月12日。

屋」等と呼ばれる)が登場した<sup>21,22</sup>。既に述べた政府の支援政策の効果もあり、こうした大型農業機械を装備した作業請負業者は増加し、海南省から東北地方に至るまでより広域で活動するようになった。ところが張(2015, 214)によれば、近年このような動きに変化が起こっている。収穫機械の急速な普及と請負業への過剰な参入に伴い、機械一台あたりの請負作業面積が減少したため、請負業者の収益は低下する傾向にある。そのため、一部の地域では業者がみずから大規模な農地流動化を行い、農業機械作業だけでなく農業経営にも参入し利益を得ているという<sup>23</sup>。

表5 農業機械による作業請負の担い手の発展状況

	2005	2007	2008	2009	2010	2011	2012
農業機械作業サービス組織数	27.4	25.1	16.6	17.5	17.2	17.1	16.7
うち専業合作社	-	-	-	-	2.2	2.8	3.4
農業機械を所有する農家数	3358.9	3629.5	3833.0	3940.3	4058.9	4111.1	4192.3

単位：万組織、万戸。

出所：中国農業部編(各年)、中国農業年鑑編輯委員会編(各年)、2012年の数値は2013年9月3日付『中国農機化導報』([http://www.camn.agri.gov.cn/Html/2013\\_09\\_03/2\\_1842\\_2013\\_09\\_03\\_24902.html](http://www.camn.agri.gov.cn/Html/2013_09_03/2_1842_2013_09_03_24902.html))。

2005年～2012年の農業機械による作業請負の担い手の状況について、表5に示した。農業機械を所有する農家数は2012年に4192万3000戸に達し、2005年から24.8パーセント増加している。一方、サービス組織は27万4000組織から16万7000組織へと減少傾向にある。詳細は不明だが、上記のような業者の利潤の低下が原因の可能性がある。なお、サービス組織のうち専業合作社は増加傾向にあり、2012年には3万4000組織となっている。

## まとめ

本稿では、中国において新しい農業経営モデルの代表的な担い手として専業合作社、

<sup>21</sup> 2000年代の「賃刈り屋」のビジネスモデルについては、江蘇省蘇州市に子会社を持つ農業機械メーカー・株式会社クボタの「農業機械化のダイナミズム—1：中国・稲作革新への道」[KUBOTA GLOBAL INDEX アジアの時代シリーズ]が分かりやすく紹介している(同社ウェブサイト、[http://www.kubota.co.jp/globalindex/backnumber/asianage/asianage02\\_01/index.html](http://www.kubota.co.jp/globalindex/backnumber/asianage/asianage02_01/index.html))。

<sup>22</sup> 筆者が山東省煙台市萊陽で継続的に実施している小規模農家へのインタビューによれば、同地域においては1990年代中盤以降農作業委託サービスが普及したため、2000年代以降多くの農家がそれまで所持していた農業機械を売却した。業者は山東省内各地、河南省など外地から来る場合もあれば、地元の農家が農業機械を購入し参入している場合もある。毎年業者は固定的ではなく、変化するという。

<sup>23</sup> 筆者が2015年に調査を実施した河北省邯鄲市でも、同様の動きがみられた。

大規模専業農家、農業機械作業の請負業者を取り上げ、統計や各種資料を用いてこれらの主体の発展状況と特徴の把握を試みた。まとめると、以下のことが明らかとなった。

第一に、専業合作社は急速に増加している。参加者の属性別の構成比では従来どおり農家が大半を占めているが、非農家、企業などの新しい主体が着実に増えつつあり、このような構成員の多様化を政府も支持している。事業内容は農業経営が最も多く、技術支援、生産資材の共同購入、共同販売などの伝統的なサービスの構成比は低下傾向にある。また、加工などの一貫経営は依然少数に留まっている。専業合作社による農業経営にはいくつかの類型があり、専業合作社による直営、サービス提供や仲介のみを行うもの、企業と共同出資するものなどが存在する。それぞれのタイプで参加主体のコスト・リスク負担のあり方が異なっており、生産条件や目的に合わせて選択されている。

第二に、大規模専業農家については以下の通りである。土地の流動化は、近年の政策的支援もあり着実に進展している。取引の方法は、伝統的な個人間の取引から組織的な土地の集積と組織への貸し出しへとシフトしてきている。近年の農業政策で新しい農業の担い手として登場した「家庭農場」は、規模などにおいて多様な経営体を含む概念であり、従来の大規模専業農家との関係など不明な点も多い。

第三に農業機械による作業請負については、政策的な支持もあり着実に発展してきた。統計の整理から機械化率は全体で60パーセント、三大作物では水稻の田植え、トウモロコシの収穫作業を除けば概ね80～90パーセントに達していることが明らかとなった。ただし、地域による差が大きい。主要な担い手は作業請負業者であるが、近年参入が過剰となったため利益率が低下し、一部は農業経営に参入するなど、業界の再編が起こっている可能性がある。

最後に、今後の課題を挙げたい。まず、専業合作社は重要な農業経営の担い手として成長していくと考えられ、国内外で多数の事例報告が行われている。しかし、専業合作社の機能はあまりに多様であるため、農業経営の担い手としての位置づけ、評価に混乱がみられる。また、各地で様々な新しい農業経営モデルが登場しているが、それが選択された要因を体系的に説明する枠組みが不足している。第二に、政府は各地の生産条件、社会条件に適合した多様な大規模経営の展開を支援している。家庭農場を含めた大規模経営の実態や支援政策の展開などに、今後も注視していく必要がある。第三に、農業機械による作業請負については先行研究が少なく、実態も十分把握されていない。当面は小農経営が主要な農業の担い手としての地位を維持するとみられ、農業労働力不足の進行に伴いその重要性も増していくと考えられる。

これらの経営主体の特徴や機能は個別に論じられることが多いが、実際は多様な主体が関わりあって中国の新しい農業経営モデルを構成しており、資料を通じたマクロ

的な概観と併せた実態の把握が必要である。今後は現地調査を通じた具体的な事例分析に取り組んでいきたい。

## 引用文献

### <日本語文献>

有本寛・中嶋晋作 2010.「農地の流動化と集積をめぐる論点と展望」『農業経済研究』  
Vol. 82、No.1、23～35 ページ。

池上彰英・寶劔久俊 2009.「農村改革の展開と農業産業化の意義」池上・寶劔編『中  
国農村改革と農業産業化』（アジ研選書 No.18）アジア経済研究所、3～23  
ページ。

小田美佐子 2014.「中国における農村土地請負経営権の新たな展開—『農村土地請負  
法』制定を手がかりに—」『立命館法学』298号、77～108 ページ。

佐藤宏 1996.「中国における経済改革と農村組織」『一橋論叢』第115巻第6号、1139  
～1159 ページ。

寶劔久俊（2009）「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」池上・寶劔編所収、  
203～232 ページ。

——— 2011.「中国における農地流動化の進展と農業経営への影響：浙江省奉化県の  
事例を中心に」『中国経済研究』第8巻第1号、4～20 ページ。

山田七絵 2007.「中国における農産物市場のグローバル化と農家経済の変容：山東省  
リンゴ産地の事例」重富真一編『グローバル化と途上国の小農』研究双書  
No.560、アジア経済研究所、111-146 ページ。

——— 2013.「中国における契約農業の経済的特徴と組織形態の非市場的規定要因：  
山東省リンゴ果汁輸出企業の事例」『アジア経済』第54巻第3号、72～100  
ページ。

### <英語文献>

Kimura, Shingo, Keijiro Otsuka, Tetsushi Sonobe and Scott Rozelle 2011.  
“Efficiency of Land Allocation through Tenancy Markets: Evidence from  
China” *Economic Development and Cultural Change*, Vol.59, No.3, pp.  
485-510.

McMillan, John, John Whalley and Lijing Zhu 1989. “The Impact of China's  
Economic Reforms on Agricultural Productivity Growth” *Journal of  
Political Economy*, Vol.97, No. 4, pp.781-807.

Nguyen, Tin, Enjiang Cheng, and Christopher Findlay 1996. "Land fragmentation and farm productivity in China in the 1990s" *China Economic Review*, Vol.7, Issue2, pp.169–180.

Tan, Shuhao, Nico Heerink, and Futian Qu 2006. "Land fragmentation and its driving forces in China" *Land Use Policy*, Vol. 23, Issue 3, pp. 272–285.

#### <中国語文献、ピンイン順>

曹斌・苑鵬 2015. 「農民合作社發展現狀与展望」中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会經濟調查司編『中国農村經濟形勢分析与預測(2014-2015)』社会科学文献出版社、133～160頁。

傅夏仙 2006. 『農業中介組織的制度變遷与創新』上海：上海人民出版社。

郭熙保・馮玲玲 2015. 「家庭農場規模的決定因素分析：理論与実証」『中国農村經濟』第5期、82～95頁。

國務院第二次農業普查領導小組弁公室・中華人民共和國国家統計局 2008. 『中国第二次農業普查』北京：中国統計出版社。

申紅芳・陳超・廖西元・王磊 2015. 「稻農生產環節外包行為分析—基於7省21縣的調查」『中国農村經濟』第5期、44～57頁。

宋洪遠主編 2008. 『中国農村改革三十年』北京：中国農業出版社。

王勇 2014. 「家庭農場和農民專業合作社的合作關係問題研究」『中国農村觀察』2014年第2期、39～48頁。

姚洋 2000. 「集体決策下的誘導性制度變遷—中国農村地權穩定性演化的実証分析」『中国農村觀察』第2期、11～19頁。

張宗毅 2015. 「中国農業機械化發展現狀与前瞻」中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会經濟調查司編『中国農村經濟形勢分析与預測(2014-2015)』社会科学文献出版社、209～235頁。

中共中央政策研究室・農業部農村固定觀察点弁公室 2010. 『全国農村固定觀察点数据匯編(2000-2009年)』北京：中国農業出版社。

中国農業部編(各年)『中国農業統計資料』北京：中国農業出版社。

——編 2014. 『2014中国農業發展報告』北京：中国農業出版社。

中国農業部農業機械化管理司編(各年)『全国農業機械化統計年報』(出版社は不詳)。

中国農業年鑑編輯委員会編(各年)『中国農業年鑑』北京：中国農業出版社。